



2025 年 5 月 15 日

各 位

会社名 株式会社セキチュー
代表者名 代表取締役社長 関口 忠弘
(スタンダード・コード 9976)
問合せ先 取締役執行役員経営企画室長
兼管理部長 銅島 賢
(T E L . 027-345-1111)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2021 年 12 月 24 日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出、2024 年 5 月 16 日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画期間の変更について」を提出し、その内容について開示しております。

2025 年 2 月 20 日時点における計画の進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。

1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の 2025 年 2 月 20 日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下の通り流通株式比率は基準を充たしておりません。引き続き当該基準を充たすべく取り組みを進めてまいります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 及びその推移 (※1)	2021 年 6 月 30 日 (移行基準日時点)	594 人	7,806 単位	13 億円	13.9%
	2023 年 2 月 20 日時点	831 人	11,717 単位	14 億円	20.9%
	2024 年 2 月 20 日時点	748 人	10,793 単位	13 億円	19.3%
	2025 年 2 月 20 日時点	796 人	13,604 単位	15 億円	24.3%
上場維持基準		400 人	2,000 単位	10 億円	25%
2025 年 2 月 20 日現在の適合状況		○	○	○	×
計画期間(※2)		—	—	—	2026 年 2 月 20 日

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

※2 当初計画書(2021 年 12 月 24 日公表)では 2024 年 12 月末を計画期間としていましたが、前回計画書(2024 年 5 月 16 日公表)において、2026 年 2 月 20 日に変更しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2024年3月～2025年2月）

当社は、先に提出いたしました上場維持基準の適合に向けた計画書に記載のとおり、以下の対策を実施してまいりました。

- (1) 当社株式を保有している事業法人区分に該当する株主様(以下、「事業法人」)等取引市場での売却の要請等を行い、更に、当社従業員持株会を処分先とする第三者割当による自己株式の処分を実施しました。また、一部金融機関と協議のうえ、保有目的を純投資に変更することで合意し、流通株式数及び流通株式比率が増加いたしました。
- (2) 持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた施策
 - ① 旗艦店舗の改装による売場や設備の見直しを行いました。
 - ② 店舗施設の有効活用として当社店舗へのテナント誘致などを積極的に行いました。
 - ③ 商品知識教育を重点に人材の育成を実施しております。
- (3) IR活動を充実させるべく、当社ホームページにて企業活動トピックス等の発信を継続して行っております。

3. 今後の課題、取組内容

当社は、今後も引き続き、当社株式を保有している金融機関、事業法人等に引き続き売却の要請を行ってまいります。

また、2025年3月26日に「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ」を公表しておりますが、本制度を進める際には、株式の流動化を促す施策も併せて検討してまいります。

その他効果的な施策について継続して検討を行い、2026年2月20日までに上場維持基準を満たすための施策を実施してまいります。

また、当社の取り組みについて、より多くの投資家の皆様に知って頂くために当社ホームページを活用して企業活動のトピックス等を積極的に発信するなど、引き続きIR活動の充実を図り、投資判断に必要な企業情報を迅速、正確、かつ公平に提供してまいります。

以上